

水無みよう

第28号

東地区地域づくり協議会々報

発行 平成31年1月1日

発行責任者 佐藤成孝

茗荷沢268番地1(東開発センター)

電話 025-779-3312

当協議会広報部会(関正太郎会長)は12月18日会議を開き今後の広報について話し合った。会報「水無みよう」は協議会事業掲載を主にしながら、地域の課題、行政への提言を紙面にしていくことを確認した。SNS発信のブログ、Facebookも今後、継続していくことにした。
ブログ:東地区地域づくり協議会事務長ブログ <https://higashi333.exblog.jp/>
Facebook:パッション(東地区地域づくり協議会) <https://www.facebook.com/higashi.minamiuonuma/>

喜んでいただける活動を

年頭のごあいさつ

東地区地域づくり協議会

会長 佐藤 成孝



新年あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。今年も地域の皆様方からの

積極的なご支援をよろしくお願い申し上げます。

今年各地域の要望事項採択と併せて、当地域が将来に向けて、着実な前進をはかるには協議会として、どのような事業に方向性を見出し、そして活動していくか等、多くの皆様方からの意見をいただき、研究・検討を加えていきたいと思っております。

新年度には、市役所において公民館東分館の事業との合体が検討されています。関係者の皆様方と力をあわせて、地域の方々に喜んでいただける活動と、その充実を推進していくように努めます。

年度の基礎事業及び提案事業も皆様方のご協力のもと順調に推移しています。残りの中で、毎年実施しております女性部を中心とした事業で、東日本大震災の慰霊と復興及び当地域の発展を祈念した「結いの灯り」が3月に開催されます。これら行事への皆様方の積極的なご参加とご協力をぜひお願いいたします。

本年が災害のない穏やかな年になりますよう祈念いたしますと共に、当開発センターの利便性の向上をめざし、取り組みを行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。



あけまして

おめでとうございます

公民館分館事業

地域づくり協議会に移行

地域づくり協議会役員会が11月27日、開発センターで開催され、公民館分館事業の移行が話し合われた=写真下。



事務局が説明、これまで分館がしてきた運動会をはじめ雷土城跡トレッキング、ボウリング大会などは協議会で引き続き実施することにした。

経緯と現状は

公民館事業は条例に基づき、地域における人づくり、地域づくりに貢献し、この間大きな役割を果たしてきた。

南魚沼市の分館事業については大和・六日町地域と活動拠点となる公民館分館が設置され、役員のもと、地域に根ざした取り組みが行われている。一方、地域づくり協議会は旧3町を構成していた旧村地区を1単位として設置された住民組織である市内12地区設置され(12年目)、市から交付

協議会女性部主催で、着付け教室を開催
開発センター 12月18日

される地域コミュニティ活性化事業交付金を活用し、地域振興を行っている。

分館活動費は所管する社会教育課より分館に交付されていたが順次地域づくり協議会に移行、協議会から各分館へ交付されている。しかし、委員等の人件費分は以前所管していた社会教育課へ予算を残したまま推移し、現在に至る。分館事業とコミュニティ活性化事業の目的は取組方針が似ているため、既に融合して取り組んでいる地域もある。

移行の目的は

ひとつの地域組織で必要とする活動を効率的かつ、地域の判断や裁量で実施した方が合理的と考えられる。活動の展開上、活性化事業を活用することで柔軟な運営や広域的な地域連携、事業拡大への発展が期待される。

移行の概要

分館事業について、地域で培ってきた体制をもとにH31年度から地域コミュニティ活性化事業に移行予定。人件費についても協議会から支出される(分館はなくなり、協議会が吸収)。

どうなるの?

分館事業の組織体制は基本として継続。関係人件費は地域活動拠点支援金の事務局経費に上乗せ配分する。役員の処遇については各協議会判断とする。

今後の協議会対応は

役員処遇については協議会規約の調整、役員体制を検討する必要。役員の報酬の支払い、事業実施の保険契約の手続き、事業の継続・事務局体制の充実等があげられる。

新年度にむけて協議会としての新たな体制を含めた対応が求められている。(文責 上村則夫)